

# ねたきり老人の

## 介護を行います

### 町の家庭奉仕員

町では、四月からねたきり老人のように、日常生活を営むのに支障のある老人家庭に対し、老人家庭奉仕員を派遣して、老人の日常生活の世話を行うことになりました。

この制度は、今まで社会に尽くされたおとしより達の老後を楽しく、明るいものにしよ

うという事で初められました。今年度は、町に老人家庭奉仕員二名を置き老人の慰撫介護、孤独感の解消等の助力

日常の家事一般から生活の改善、合理化とその指導に及ぶまで幅広く奉仕活動をする

ことになっています。

皆さんがこの制度を活用される場合は、申し込みをしていただくこととなりますが、申し込み方法はお近くの民生委

員を通じ、または、直接有線等で役場福祉係に申し出て下さい。

○おむね65才以上の老人

○家族が老人の介護を行えない世帯

○老衰、心身の障害、傷病等の理由で日常生活を営むのに支障をきたしている者、

○無料

尚、介護の内容は、食事の世話から被服の洗濯、補修、住居等の掃除、整頓、身の廻りの世話、生活必需品等の買物、通院介助、その他病苦、生活苦などの相談相手としてご利用下さい。

## 開発・住民課を 各々二課に分ける

役場の機構の一部が今年四月から変りました。今までは住民課の中には福祉や年金、

住民課が福祉保健課と住民課の二課に、また、建設と産業関係を同一の課で処理して、また旧開発課が建設課と産業振興課の二課に分離しました。この改正によって、役場の窓口業務も細分化されました。住民の皆さんが道路の改良や建築の届などで役場においてになるときは建設課に、というようにわかりやすくなつたこととなります。新しく設置されました課の事務分担は次のとおりです。

#### ▼住民課

戸籍、住民登録、印鑑の登

録及び証明、外国人登録、犯罪人名簿、人口動態、埋火葬及び改葬の許可、人権擁護、食糧管理法に基づく主食の配給、国民年金、福祉年金に関すること。

#### ▼福祉保健課

町民の生活保護、民生委員

社会福祉団体、遺族援護、司法保護司、保育所、児童館、青年館、精神病者、行路病者及び行路死病人、老人福祉、児童手当、寝たきり老人福祉、身体障害者介護手当、米養改善、公害、伝染病予防、

#### ▼建設課

公営住宅の設置及び管理、町道の認定、廃止、変更、占用、境界査定、維持管理及び建設資材の調達、道路橋梁台帳、土木工事の入札、契約、工事指名参加願、用地の取得、道路用地等の登記、グレダ

#### ▼産業振興課

農林水産業の振興及び助成、畜産、園芸及び養蚕指導、植物病虫害防除、家畜伝染病予防、漁港修築、農業振興計画、農業構造改善事業、米生産調整、農業団体の指導育成、農業委員会との連絡、商工観光の振興及び助成、観光宣伝及び観光資源の保存、国民保養センター、海岸開発に関すること。

#### 商 工 費

中小企業融資資金一、〇〇万円、大総工業団地造成協力費一、〇〇〇万円その外観光事業など合わせて二、三、四万四千円が計上されました

#### 土 木 費

道路網の整備は地域開発の第一歩であり、このための計費に六、六二四万円を計上、一一、二〇〇メートルが舗装される外道路改良などが行われます。また、住宅建設に二、五八一万六千円を計上、二〇棟の建設が計画されました。

